

求人情報	
タイトル	安田小学校 専任教諭または常勤講師 【全科】 募集
勤務先	安田小学校
勤務地	〒730-0001 広島県広島市中区白島北町1番41号
募集職種	専任教諭または常勤講師
勤務形態	常勤
雇用期間	■専任教諭：期間の定めなし ■常勤講師：雇用契約は1年間（最長5年） ※常勤講師としての勤務期間中の総合評価により、半数以上の常勤講師が専任教諭に登用されています。（過去5年実績）
勤務時間	8：20～16：40（休憩50分）
休日	原則 土曜日（年14日の出勤日を除く）・日曜日・国民の祝日・年末年始・盆休日・学園で定める臨時休日
年次有給休暇	入職時に、30日付与
給与	<専任教諭または常勤講師：2026年度> ■大卒初任給 給料月額 32万1千円～ （給料月額※1のほか、各種手当※2、研究助成手当※3を含む） ■30歳モデル 給料月額 38万6千円～ （給料月額※1のほか、各種手当※2、研究助成手当※3を含む） ※1 給料表は公立高校（広島県）に準拠 ※2 各種手当は、教員特別手当、教職調整手当、調整手当 ※3 研究助成手当は、本校独自手当で月額16,000円 ◆その他、住居手当、通勤手当、扶養手当等、届出により別途支給（2026年9月現在） ◆学歴や職歴による加算有り ◆教職調整手当は残業代として約4.2時間分を含む（但し校長が認めた特殊勤務手当は別途支給） 賞与 年2回
社会保険等	私立学校教職員共済制度・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
募集人員	全科 1名
応募資格	1. 小学校教諭免許状取得（見込）者 2. 本学の建学の精神に従って教育のできる者 3. 原則として広島市に居住できる者 4. 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に規定する特定性犯罪事実該当者でない者 ※特定性犯罪事実該当者の場合は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の無いことを確認いたします。
必要書類	応募締切の2026年10月30日（金）までに右のQRコードから「応募フォーム」に登録してください。 安田小学校HP>教職員募集>安田小学校 教育職員「応募フォームはこちら」  下記（1）～（4）は2026年10月30日（金）までに、それ以外は12月の役員面接までに提出してください。 （1）履歴書（本学所定の様式） ※安田小学校HP>教職員募集>安田小学校 教育職員 「◆学園指定様式履歴書◆（中高・小学校・幼稚園）」よりダウンロードしてください https://www.yasuda-u.ac.jp/company/page/bosyu.html ※履歴書には連絡先（連絡の取りやすい電話番号・メールアドレス）を明記してください （2）職務経歴書（新卒の場合は不要） （3）「私立の小学校に求められること及びあなたが貢献できること」（A4用紙1枚 1,200字程度） （4）今回の公募を知ったきっかけ、及び希望する職種（常勤講師または専任教諭）を記載したメモ ※専任教諭として採用されるためには、応募日時点で、専任として、5年以上継続勤務していることが必要です。 ・応募日とは、履歴書等書類の応募締切日を指します。 ・専任とは、無期雇用された教諭のことをいいます。 ・5年以上の勤務とは、同一の雇用主に、通算ではなく継続して、本件募集と同一の校種・教科で雇用されていることをいいます。 （5）卒業証明書・卒業見込証明書 （6）成績証明書（大学院修了（見込）者は、学部成績証明書も提出のこと） （7）教員免許状（写し）または取得見込証明書  応募フォーム 教職員募集ページ （履歴書様式）
募集期間	2026年10月30日（金）
着任時期	2027年4月1日
提出先及び問合せ先	必要書類（1）～（4）提出先 提出先：〒731-0153 広島市安佐南区安東6丁目13-1 学校法人 安田学園 法人本部人事課 E-mail：saiyou@yasuda-u.ac.jp TEL：082-878-7125 ※メール又は郵送で提出してください。 郵送の場合は、封筒に「安田小学校教諭（全科） 応募書類在中」と朱書きしてください。 応募書類は、選考終了後、責任をもってこちらで破棄致します。 ※メールで応募後、3日以内に返信がない場合はお電話ください。
選考方法	1次選考：書類選考・適性検査（11月上旬） 2次選考：面接・模擬授業（11月下旬） 3次選考：役員面接（12月中） ※実施時期は予定です。変更となる場合があります。
備考	※異動や転勤がなく、落ち着いた環境で勤務が可能です。 ※本学URL https://www.yasuda-u.ac.jp/es/ ※学園内は全面禁煙です。 ※こども性暴力防止法に基づき、採用内定者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、本来の業務に従事することができないため、採用内定を取り消します。